役職名	氏		名		住
退任					
理事	大	石	_	男	球磨郡多良木町大字黒肥地 4338
"	池	田	多	門	球磨郡多良木町大字黒肥地 1718
"	黒][[正	道	球磨郡多良木町大字黒肥地 710
"	加	藤	正	可	球磨郡多良木町大字黒肥地 699 - 1
"	西		孝	則	球磨郡多良木町大字黒肥地 597
"	組	島	幹	夫	球磨郡多良木町大字黒肥地 6669
"	西		辰	郎	球磨郡多良木町大字黒肥地 1525 - 2
監事	前	田	忠	男	球磨郡多良木町大字黒肥地 4366
"	坂	本	利	生	球磨郡多良木町大字黒肥地 3974
"	森	下	孝	幸	球磨郡多良木町大字黒肥地 6420
就任					
理事	大	石	_	男	球磨郡多良木町大字黒肥地 4338
"	池	田	多	門	球磨郡多良木町大字黒肥地 1718
"	黒	Ш	正	道	球磨郡多良木町大字黒肥地 710
"	加	藤	征-	一郎	球磨郡多良木町大字黒肥地 699 - 1
"	牛	島		稔	球磨郡多良木町大字黒肥地 1758
"	組	島	幹	夫	球磨郡多良木町大字黒肥地 6669
"	西		辰	郎	球磨郡多良木町大字黒肥地 1525 - 2
監事	荒	木		稔	球磨郡多良木町大字黒肥地 1602 - 4
"	坂	本	正	_	球磨郡多良木町大字黒肥地 3968
"	森	下	孝	幸	球磨郡多良木町大字黒肥地 6420

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第61号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 74 条第 5 項及び第 75 条第 5 項の規定に基づくその総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 4 項、第 81 条第 2 項及び第 86 条第 4 項に基づくその総数が 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 8 条第 2 項の規定に基づくその総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりである。平成 16 年 1 月 7 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 宮 本 卓 治

その総数の50分の1 29,801

その総数が 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 315,007

その総数の3分の1 496,680

熊本県選挙管理委員会告示第62号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数(40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成 16 年 1 月 7 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 宮 本 卓 治

選挙本代吉尾帝 選選選選選選選選選選選選選選選選選選選選	153,522 28,170 10,065 15,639 8,176

山鹿市選挙区	8,841
牛深市選挙区	5,034
菊池市選挙区	7,278
宇土市選挙区	10,148
宇土郡選挙区	5,535
下益城郡選挙区	22,763
玉名郡選挙区	20,599
鹿本郡選挙区	15,732
菊池郡選挙区	34,762
阿蘇郡選挙区	21,062
上益城郡選挙区	23,719
八代郡選挙区	13,304
芦北郡選挙区	7,692
球磨郡選挙区	17,702
天草郡上島選挙区	14,505
天草郡下島選挙区	9,574

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第5号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 16 年 1 月 7 日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会 委員長 古 瀬 昭 夫

開催日時 1

> 平成 16 年 1 月 14 日 (水) 午後7時から午後9時まで

開催場所

熊本市東町 4 - 11 - 1

熊本県健康センター 3階会議室

平成 15 年 12 月分の感染症発生動向調査の解析評価について

傍聴者の定員

10 人

- 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の 委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。 (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局(熊本県健康福祉部健康危機管理課) (電話 096 - 383 - 1111 内線 7080)